

新風会・公明
安岡孝一
議員



○ 幼児教育・保育の今後について ○ 外国人技能実習生との交流事業について

その他の質問

- ・出産・子育て応援交付金について
- ・AED（自動体外式除細動器）について
- ・下水汚泥の肥料としての再資源化について

議 市は、幼児教育・保育のより質の高いサービスを提供するため、来年度に教育委員会に「こども課」を新設し、所管を一本化する方針を示した。

理 市長自らが認定こども園や保育園を訪問し、子どもたちや保護者、当事者の声を聞きながら、縦割りの壁を超えた包括的な支援の充実をお願いしたい。

理 国は、幼稚園、認定こども園、保育園それぞれに幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の方針を示し、いずれも全て同じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が記載され、目指すべき幼児教育の姿は3つの施設で共通となっている。

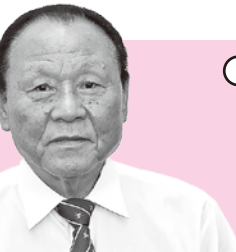
市内全ての認定こども園・保育園では、この指針に基づき、それぞれ魅力ある幼児教育・集団保育に取り組んでいる。こうしたことも広く保護者へ示していくとともに、利用者や保護者の意見を聞きながら、新しい市内の保育・幼児教育の体制をつくりたい。

議 外国人技能実習生が働く施設が増えており、医療、介護、企業の労働力不足を補っている。実習生を単なる労働力だけではなく、「ともに地域で暮らす住人」として受け入れる意識を持ち、最も身近な国際交流として、また地域を活性化する存在として積極的に交流してはどうか。

理 9月末現在、市内には18の国籍・地域から移住した284人の外国人が居住し、その半数以上の163人が技能実習などの在留資格で市内に在留し、労働者として産業を支えている。

令和5年度から市民団体と協力し、市民と外国人住民双方が参加できる市内の観光地や文化を体験できるイベントなどを実施し、お互いに交流できる機会を創出したい。また、交流イベントなどの情報を市のホームページやSNSなどに掲載するとともに、多言語に対応した情報を発信する。これらの取り組みを通じて生活習慣や文化の違いを知り、理解を深め、お互いが支え合うことで、市民と外国人住人が暮らしやすい社会を実現していく。

市民の会
高間清一
議員



○ 旧雁が原スキー場の跡地の活用について

議 雁が原スキー場は、2020年2月に自己破産申請をしているが、それ以降、スキー場としての営業はしていない。

スキー場の跡地を通年型リゾートとして運営を期待する市民は多くいるが、ホームページで検索すると九頭竜テラル高原というタイトルのページが出てくる。大野・勝山のスキー場が掲載されており、事務局は大野・勝山地区広域行政事務組合に置かれている。そこで、次の3点について伺う。

① 雁が原スキー場の跡地を有効活用したいという民間事業者がいる場合、どのような許可が必要なのか。

② 九頭竜テラル高原推進協議会の昨年、本年度の具体的な事業について。

③ 勝山市は今後どのような考えを持っているのか。

理 ① 旧雁が原スキー場の跡地は、自然公園法で規制している「奥越高原県立自然公園」内にある。

自然公園は、地域の自然環境を守る観点から、特別地域、普通地域に区分される。旧雁が原スキー場の駐車場や

ゲレンデ等として使用されていた市有地は特別地域として規制され、工作物の新築・増改築や土地の形状変更等一定の行為を行う場合は、自然公園法に基づく知事の許可または事前の届出が必要な地域となる。民間事業者等が旧雁が原スキー場の跡地を活用したい場合は、市有地の使用等に関する市との協議とともに、自然公園の利用施設としてふさわしいものか等の判断のため、詳細な事業内容について、福井県との事前協議が必要となる。

② 九頭竜テラル高原推進協議会は、勝山市・大野市のスキー場の利用促進に向けたPR事業を行っている。令和3年度はリフト券プレゼントキャンペーンを実施し、令和4年度は親子スキーツアー、インスタグラムに初滑りの写真を投稿した方の中から1日リフト券プレゼントなどを実施する予定である。

③ 旧雁が原スキー場の跡地の活用については、市の負担が発生する活用は困難だが、民間事業者等から事業提案の相談があれば、事業内容を確認して対応していく。